



産前・産後に多胎児家庭が 利用できる支援制度について

令和7年6月 神戸市作成



本日の内容

1. 神戸市の支援制度について

※スライド右下にのマークがある支援制度が神戸市の
ものです。

2. その他の支援制度について

多胎児家庭の方が利用できる制度（神戸市以外が実施するものも含みます。）



利用できる期間	妊娠期	0歳児	1～3歳児
健診	妊婦健診の多胎妊娠追加助成 基本受診券を追加交付します。		
相談	ふたご・みつご子育てピアサポーター（無料） 多胎児の妊娠・出産・子育て経験がある多胎ピアサポーターが自宅訪問・健診同行します。		
交流	多胎児子育て教室（無料） 神戸市内7か所の区役所・支所で実施します。		
	K O B E ふたご・みつごオンラインファミリーひろば（無料） 助産師による講義と支援制度の紹介、多胎児の子育て経験者のお話が聞けます。参加者同士の交流も。		
	多胎ファミリー教室（無料。主催：ひょうご多胎ネット 共催：兵庫県助産師会） 多胎妊婦とその家族のための産前教室です。		
	ひょうごふたご・みつごおしゃべり広場（無料。主催：ひょうご多胎ネット 共催：兵庫県助産師会） オンラインでのおしゃべり会です。支援者・学生の参加も可能です。		
	トリプレットママ（無料。実施：ひょうご多胎ネット） みつご家庭だけのグループラインです。		
外出支援	妊産婦タクシー利用券 妊娠届出時等に交付します。 利用券の交付日から14か月後の月末まで利用可能です。		
	多胎児の家庭に対する外出環境支援事業（実施：兵庫県） 兵庫ゆずりあい駐車場の利用期限の拡充（実施：兵庫県）		
	神戸市バス 二人乗りベビーカーを折り畳まずに乗車できます。		
家事・育児支援	産前ホームヘルプサービス 妊娠届出後、出産までに10回。 利用料金あり。	多胎児家庭ホームヘルプサービス 出産後からお子さまが4歳になるまで、0歳児の時は48回、1～3歳児の時は各年齢24回。 利用料金あり。	
専門職のサポート	保健師等による相談支援を妊娠前から受けられます。 お住まいの地域の区役所・支所（保健福祉課）にご相談ください。		産後ケア（通所・宿泊） 助産院・病院で助産師によるサポートが受けられます。 利用料金あり。 訪問型産後ケア 自宅で助産師によるサポートが受けられます。 利用料金あり。

妊婦健康診査（多胎妊婦追加助成）



- 妊婦健康診査の助成 12万円まで（基本券14回）

多胎妊婦は2万5千円（基本券5枚分）の追加助成あり

- 妊婦健診の受診券は妊娠届出のときに母子健康手帳や産婦健診受診券・妊婦歯科健診受診券・妊産婦タクシー利用券などと一緒に発行



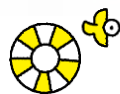
寄り添い給付金（妊娠時／出産時）



- 妊娠時と出産時に給付金があります
妊娠時：5万円 **出産時：妊娠されたこども一人につき5万円**
- 妊娠時は妊娠届出のときに、出産時は新生児訪問のときに
給付申請の案内があります



妊産婦タクシー利用券



- 妊婦一人につき5千円分（5百円×10枚）
- 妊娠届出のときに受け取り、受け取った日から14か月後の
月末まで利用可能（産後も含む）
- 外出するときに利用することができる



ふたご・みつご子育てピアサポーター派遣



- ・ **ふたご・みつごの子育ての経験がある先輩（ピアサポーター）と子育ての相談や情報交換ができる**

- ・ 妊娠中から産後 1 年未満を通して 5 回まで利用可能
- ・ 自宅等への訪問と乳児健診（4 か月児・9 か月児）の同行が可能



多胎児子育て教室



- ・ **妊娠中から参加できる多胎児家庭が交流・情報交換できる子育て教室**

- ・ 神戸市内 7 か所の区役所・支所で年間 6 0 回開催
- ・ お住まいの区以外でも参加可能
- ・ ひょうご多胎ネットの皆さまも参加されています



KOBEふたご・みつごオンラインファミリーひろば



令和6年6月より新たに開始

- ・助産師による多胎児の妊娠・出産・育児に関する講義
- ・多胎児家庭が利用できる支援制度の紹介
- ・多胎児の子育て経験者によるお話
- ・参加者同士の交流 など

参加者にテキストを
プレゼント！



産前産後・多胎児家庭ホームヘルプサービス

神戸市が委託する事業者から派遣されるヘルパーが
家事や育児を支援（利用料金あり）

- ・産前：妊娠届出から出産まで
 - ・産後（多胎児家庭）：**多胎児を出産後からこどもが4歳になるまで**
- ※産後ホームヘルプサービス：きょうだい児で利用可能
（出産後からこどもが2歳になるまで）

掃除洗濯
料理
こどもの世話
など



産後ケア（通所・宿泊・訪問）



- 産後のお母さんが心身を休めながら、助産師による健康管理や育児技術のアドバイスなどを受けられる（利用料金あり）
- 利用可能期間：産後1年以内（こどもの1歳の誕生日の前日まで）
- 宿泊：7日 通所：7日 訪問：5回

通所・宿泊

（助産所・医療機関）

食事の提供あり

訪問型

自宅で家族と一緒に
外出せずに
受けられる



すくすく赤ちゃんセミナー



- 生後5～6か月頃の第1子の保護者が対象です
（内容）育児・絵本の読み聞かせ・離乳食・
歯とお口に関するお話・参加者同士のグループワーク
（場所）お住まいの地域の区役所・支所で参加可能

• 第2子以降も対象にオンラインセミナーも年4回実施中



子育てリフレッシュステイ



病気や出産などで育児にお困りの場合や、一人でゆっくりしたい、買い物に行きたいときなどにお子さんを施設等に一時的に預けられます（利用料金あり）



ファミリー・サポート・センター



- 仕事や急な用事などでこどもの世話ができないときに地域の会員同士で助け合う援助活動です（利用料金あり）
- 利用には登録が必要です



神戸市バスのベビーカー乗車



二人乗りベビーカーも折りたたまずに神戸市バスに乗車できます

※バスの種類によっては乗車できない車両もあります

※他社バスをご利用の場合は各バス会社にお問い合わせください



2. その他の支援制度（兵庫県）

- 多胎児の家庭に対する外出環境支援事業

外出時に必要な大型育児用品の購入・レンタル費用の一部助成

令和7年度の申請は令和7年6月3日～令和8年3月31日



2. その他の支援制度（兵庫県）

- ひょうご子育て相談（無料）

電話やラインで相談でき、希望者はオンラインや家庭訪問で個別相談も受けられます

助産師や栄養士、歯科衛生士、保育士などの専門職のほか、ひょうご多胎ネットのピアサポーターともお話できます



2. その他の支援制度（兵庫県）

- 兵庫ゆずりあい駐車場の利用期限の拡充（令和6年6月1日から）

妊産婦のゆずりあい駐車場の利用期限が、**多胎児出産の場合は
出産後3年間に拡充**

**多胎児出産の拡充後の利用期限：母子健康手帳取得から出産後
3年間（要申込）**



2. その他の支援制度（支援団体・企業等）

- 多胎ファミリー教室
- ひょうごふたご・みつごおしゃべり広場
- 多胎児家庭の「液体ミルク」の購入補助支援
- みつご家庭のライングループ トリプレットママ

支援制度がまとめられた
ひょうご多胎ネットの
ブログにアクセスできます

